

様式第34号（第69条、第71条—第73条、第75条、第76条関係）

揚水施設の構造図

揚水機番号
/

構 造 図		
揚水機の機種 及び吐出量	機 種	吐 出 量
	メーカー名	ℓ / 分
	型 式	

- 備考 1 「構造図」の欄の記載は、別に図面があるときにあってはそれに代え、埼玉県生活環境保全条例第88条第2項又は第92条の届出<sup>ちよう</sup>にあつては現況写真の貼付に代えることができる。
- 2 「吐出量」の欄には、埼玉県生活環境保全条例第88条第2項又は第92条の届出にあつては、実測値を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 構造図及び別紙の用紙の大きさは、やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。